



宜野湾市報英語版

宜野湾市野嵩1丁目1-1 | 098-893-4119

Happy New Year



令和5年度就学援助 追加受付します

受付期間 2/1 (水) ~ 2/15 (水)

就学援助とは、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や給食費などを援助する制度です。令和5年度の受付は令和4年8月に終了しましたが、申請がまだの世帯を対象に追加受付を行います。

対象：下記①②両方に該当する方

- ①令和5年度就学援助の申請がまだの方
- ②平成20年4月2日～平成29年4月1日生まれ
(令和5年度 小学校新1年生～中学校新3年生)

※令和4年8月に市役所前プレハブで申請済みの方は、申請は必要ありません

受付期間：令和5年2/1(水)～2/15(水)
8:30～11:45、13:00～17:00

受付場所：教育委員会学務課(上下水道局2階)

申請用紙は公立小中学校または教育委員会でお受け取りください。

認定基準額 (目安)

| 世帯人数 | 合計収入額 | 世帯人数 | 合計収入額 |
|------|----------|------|----------|
| 2人 | 約200万円以下 | 4人 | 約335万円以下 |
| 3人 | 約262万円以下 | 5人 | 約390万円以下 |

12月末時点の宜野湾市人口

| | |
|------|---------------|
| 人口 | 100,269 (-58) |
| 外国人数 | 1,598 (-42) |
| 国籍 | 51 (±0) |
| 世帯数 | 46,828 (-13) |

粗大ごみ処理手数料が変わります

令和5年4月1日受け付けより施行

宜野湾市では、平成16年4月に家庭ごみの有料化が実施されて以降、ごみ手数料の見直しは行われてきませんでした。

しかしながら、近年、人口やごみ量の増加に伴い、ごみ処理にかかる経費も増大しております。今後も適正なごみ処理体制を維持していくためには、処理に係る費用を受益者にも負担して頂く必要があると判断を行い、下記のとおり粗大ごみ処理手数料を改定いたします。

改定内容：

- ・(小)10kg未満 粗大ごみ処理券 300円
- ・(大)10kg以上 粗大ごみ処理券 600円

※粗大ごみ1点につき(小)は粗大ごみ処理券1枚、(大)は粗大ごみ処理券2枚を貼りつけてください。

改定時期：令和5年4/1(土)受付より施行

※令和5年3/31(金)までに受付したものは改定前の手数料が適用されます。

お問い合わせ先：環境対策課 (内線2626)

令和5年度市・県民税兼国民健康 保険税申告のお知らせ

受付期間 2月16日（木）～3月15日（水）

■市・県民税の申告が必要な方

◎令和5年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、昨年中に収入があった方（働いていない場合でも、何らかの収入があった方も含む）は申告が必要です。

◎収入がない方でも国民健康保険税や介護保険料などの減免や軽減を受ける方は無収入であったことの申告が必要です。

◎収入が給与のみ、公的年金のみの場合も、扶養家族の追加や生命保険、社会保険料等の控除の追加、医療費控除等を受ける方は、申告が必要です。

※所得税の確定申告が済んでいる方は、市・県民税兼国民健康保険税の申告は必要ありません。

■申告・相談に必要なもの(必須)

- ・申告書（会場内でもご用意しています。）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード＋顔写真付きの身分証明

■申告・相談に必要な書類など

- ◎給与所得者、公的年金所得者・・・源泉徴収票
- ◎障害をお持ちの方・・・障害者手帳等
- ◎営業所得者、不動産所得者・・・収支内訳書等
- ◎学生の方・・・学生証
- ◎国民健康保険・介護保険に加入の方・・・納付証明書
- ◎生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ◎国民年金等に加入の方・・・社会保険料控除証明書
- ◎医療費控除を受ける方・・・昨年中に支払った「医療費控除明細書」（※）と領収書
- ◎軍用地料収入のある方・・・地主会からの支払明細書（精算分と概算分）、令和4年度固定資産税納税通知書または公課証明書等

■なぜ申告が必要なの？

前年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日まで）のすべての所得を計算し、所得に応じた公平・適正な市民税・県民税を決定するために提出していただいています。

ただし、下記に該当する方は申告の必要はありません。

- ①昨年中の収入が給与のみで勤務先で年末調整が済んでいる方
- ②昨年中の収入が公的年金等のみの方
- ③市内居住の方に年末調整や確定申告で扶養に入っている方

※申告しないと所得や課税に関する証明書が必要な時に発行できない場合や、国民健康保険料、介護保険料などの減免等が受けられない場合があります。

申告日程

| 受付日 | 指定区域 | 受付日 | 指定区域 |
|---------|-------------|---------|----------------------------|
| 2/16(木) | 野嵩、普天間、新城、 | 3/5(日) | 指定日に来所できない方 |
| 2/17(金) | | 3/6(月) | |
| 2/20(月) | 喜友名、伊佐、大山 | 3/7(火) | 宜野湾、愛知、神山、赤道、上原 |
| 2/21(火) | | 3/8(水) | |
| 2/22(水) | 真志喜、宇地泊、大謝名 | 3/9(木) | 指定日に来所できない方 |
| 2/24(金) | | 3/10(金) | |
| 2/27(月) | 嘉敷、真栄原、佐真下 | 3/13(月) | 指定日に来所できない方 |
| 2/28(火) | | 3/14(火) | |
| 3/1(水) | 我如古、長田、志真志 | 3/15(水) | 受付会場: 市役所1階正面玄関前 申告相談会場 |
| 3/2(木) | | | |
| 3/3(金) | | | |